

#### IV 今後の体制・しくみ

#### IV 今後の体制・しくみ

一ツ瀬川流域における濁水長期化現象を抑制するためには、この計画の対策の進捗状況についてチェックし、その効果について継続的に評価する体制を整備する必要があることから、「一ツ瀬川水系濁水対策評価検討委員会」を設けるものとする。

一ツ瀬川水系濁水対策評価検討委員会の構成メンバーについては、濁水軽減対策を総合的に評価・検討する必要があるため、当委員会と同様の構成メンバーとした。

また、組織構成については、評価・検討内容について具体的に協議するための場として委員会には幹事会を置き、対策の進捗状況とその効果を検討するため、評価作業部会を置くものとする。

一ツ瀬川水系濁水対策評価検討委員会は、この計画に基づいて実施した対策の実施状況や効果を評価し、随時対策を見直すとともに、一ツ瀬川の乱開発を防止するための有効な手段の検討や流域の人材育成・意識啓発、総合的・学際的調査研究及び産学官連携による実践的な取り組みなど、より実効性のある濁水対策について検討していくものとする。

(一ツ瀬川水系濁水対策評価検討委員会構成イメージ図)

